
令和6年 6 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)
令和6年6月11日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・ 令和5年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・ 令和5年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・ 令和5年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・ 令和5年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭

2 番 安川 禎幸

3 番 高橋 紳章

4 番 丸山 康夫

5 番 平野 龍彦

6 番 安川 繁典

7 番 入江 政行

8 番 黒川 悟

9 番 鳴海 圭矢

10 番 白水 英至

11番 藤木 泰

12番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長	瓦田 浩一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	佐伯 剛美	環境課長	石川 和男
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	藤木 義和
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長	川畑 廣典
社会教育課長	竹下 健一	こどもみらい課長	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和6年6月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

お知らせします。本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、入江議員及び8番、黒川議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの8日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（古賀ひろ子）

日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰）

議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子）

議長事務報告を行います。

令和6年4月12日に、糟屋地区議長協議会がありました。

協議事項では、多々良川流域下水道促進協議会役員改選について協議しました。

次の、福岡地区水道企業団役員（議員・監査委員）についての協議では、私が6月1日から令和8年5月31日まで議員として推選されることになりました。

次に、報告事項ですが、糟屋地区議長協議会令和5年度決算報告及び令和6年度予算について、議員報酬に関するアンケート調査結果の概要について、町村議会議員における無投票の状況について報告がありました。

最後に、各市町の令和6年3月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和6年5月21日に全国主催町村議会議長研修会がありました。会場は、東京国際フォーラムです。

研修内容は、１、議員のなり手不足は「住民自治の危機」その打開の道を探るをテーマに、町村議会議員のなり手不足対策検討会委員長、大正大学地域創生学部教授、江藤俊昭氏による講演、２、ハラスメント―自治体議員が注意すべきポイント―をテーマに、弁護士で元流山市政策法務室長の帖佐直美氏による講演、３、将来の地方議会を担うのは誰か？―若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現―をテーマに、慶應義塾大学法学部政治学科教授、谷口尚子氏による講演がありました。

次に、令和６年５月２４日に筑豊横断道路建設促進期成会定期総会がありました。

第１号議案では、令和５年度の事業報告があり、第２号議案では、令和５年度の決算報告がありました。決算額は歳入１０１万４,８３１円、歳出５２万２,５０２円、差引額４９万２,３２９円でした。

第３号議案では、令和６年度の事業計画（案）として、要望活動の予定が示されました。

最後に、第４号議案では、令和６年度の歳入歳出予算（案）の報告があり、歳入歳出総額１０４万２,３３１円で承認されました。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を終わります。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子）

次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案された案件は、専決処分承認案３件、財産取得案２件、工事請負契約締結案１件、条例案２件、予算案１件の計９件です。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会６月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年の５月８日に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が５類感染症に移行してから１年余りが経過し、各地で様々なイベントが開催されるようになりました。

そのような中、近年は中止が続いていた宇美八幡宮子安大祭の御神幸祭が、４月１４日、６年ぶりに開催されました。宇美八幡宮子安大祭は、子どもの健やかな成長を祈る祭りとして毎年４月に執り行われ、中でも２年に一度の御神幸祭は、町指定民俗文化財となっています。

宇美八幡宮から井野頓宮までの道のりを３台のおみこしを中心として、たくさんの氏子や稚児

衣装を身にまとったかわいらしい子どもたちとともに、約1時間半かけて練り歩きました。当日は、県内各地で25度を超える夏日となる中、子どもたちは、一生懸命に歩みを進め、誇らしげでまぶしい笑顔を沿道から見守る人々に向けて振りまいていました。

今後も、町の宝である子どもたちの笑顔を守る子育てしやすいまちの実現に向けて、より一層、子育て支援の充実に取り組むとともに、こうした古くから大切にされている伝統行事の保存や情報発信に努めてまいります。

それでは、6月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、子ども医療費助成制度の拡充について御報告いたします。

子ども医療費助成制度は、健やかに子どもを産み育てる環境づくりの一環として、全国的に対象年齢や給付内容の拡充が進められています。

本町におきましては、子育てするなら宇美町でを合言葉に、子どもの健康保持及び子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、本年4月から入院の自己負担を無料に、通院の自己負担を小学校就学前は無料、小・中学生は医療機関ごとに月500円を上限とする拡充を行いました。

けがや疾病の際に安心して受診できるよう周知を図るとともに、引き続き子育てしやすいまちへの取組を進めてまいります。

次に、まちの魅力PRの取組について御報告いたします。

3月24日、粕屋町のイオンモール福岡において、井野小学校の児童と合同でPRイベントを行いました。この日に向けて井野小学校では、1、2年生が生活科の授業で学んだ成果として、井野山や宇美八幡宮をテーマに、缶バッジとそれぞれの思いを込めたPRカードを手作りしました。イベントでは、PRカードに加え、約10年ぶりに刷新した町の観光パンフレット「ぶらり、うみまち。」やオリジナルトートバッグなどを添えて、子どもたち自らが来場者1人1人に配布しました。

今後も、町への誇りやふるさとを愛する心を大切に育むとともに、町内外に向けて、積極的にまちの魅力を発信してまいります。

次に、令和5年6月から本格的に取組を開始しました企業版ふるさと納税について御報告いたします。

企業版ふるさと納税は、宇美町が取り組む地方創生事業に対し、企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

令和5年度においては、アスミオ株式会社様、株式会社環境開発様、株式会社柿原組様をはじめとして、17社から合計770万円の御寄附を頂きました。この寄附金は、今後の町の地方創生に向けた取組に活用させていただきます。

改めて、御支援をいただきました企業の皆様に、この場を借りて感謝を申し上げます。

令和6年度におきましても、5月末現在、既に2社から合計320万円の御寄附を頂いているところです。

今後も、現在募集している5つのプロジェクトをあらゆる場面でPRし、多くの企業の皆様に協力していただけるよう周知に努めてまいります。

次に、3月14日に締結した宇美町・志免町・サントリーグループとのペットボトル「ボトルt o ボトル」水平リサイクルに関する協定について御報告いたします。

現在、ペットボトルの中間処理は、宇美志免リサイクルセンター・エコルで行っていますが、これまで再商品化事業者へ引き渡されたペットボトルは、再生フレークなどの原料となり、食品用トレイや衣料品の繊維などのリサイクル製品に利用されてきました。

今回締結した協定に基づき、町民の皆様から資源ごみとして分別・排出されたペットボトルは、新たなペットボトルに再生されることになります。従来のリサイクル方法と比べて、高品質な製品を製造できるだけでなく、資源を繰り返し利用でき、石油由来の原料から新たにペットボトルを作るのに比べてCO₂排出量を約60%削減できると言われています。

今後もリサイクルを促進するとともに、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進してまいります。

次に、宇美町消防団交替式について御報告いたします。

3月31日に宇美中学校のグラウンドにおいて、多数の御来賓や関係者の御臨席の下、宇美町消防団交替式を執り行いました。この日をもって2年間の任期を終えた末継典秀前団長をはじめ、退団される団員に対し、長年の御労苦に敬意を表し、感謝状を贈呈しました。また、柴田靖新団長に辞令を交付し、町民の生命と財産を守るべく新しい体制となった宇美町消防団に対し、期待を込めたエールを送りました。

次に、宇美町戦没者合同慰霊祭について御報告いたします。

4月18日に宇美公園忠霊塔前広場におきまして、宇美町遺族会との共催により宇美町戦没者合同慰霊祭を執り行いました。当日は、御遺族の方々をはじめ、町福祉関係団体等の多数の御来賓の参列を賜りました。また、町議会からも多数御参列いただき、誠にありがとうございました。

平和で豊かな今日の繁栄も、そこには戦争の悲惨さと、尊い犠牲があったことを私たちは忘れてはなりません。しかしながら、先の大戦から79年という長い時代を経る中で、ますます戦争の実体験を語ることでできる世代が少なくなっていることも事実です。戦争で起こった悲惨な出来事を遠い記憶に埋もれさせることなく、次の世代に語り継ぎ、世界の恒久平和を確立することが、私たちに課せられた使命であると改めて感じた次第です。

次に、各種給付金について御報告いたします。

まず、物価高騰対応重点支援給付金について御報告いたします。

本給付金は、物価高騰により家計への影響が特に大きい低所得世帯を支援するため、令和5年度の住民税非課税世帯等に対し7万円の支給を行うもので、5月末の最終状況は、支給世帯4,208世帯、支給率は98.3%となっています。

次に、低所得者支援給付金について御報告いたします。

本給付金は、物価高騰により家計への影響が特に大きい低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円と、非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に属する18歳未満の子どもがいる世帯には、子ども1人につき5万円の支給を行うものです。5月末の状況で、均等割のみ課税世帯には674世帯に支給を行い、支給率は93.8%となっています。また、子ども加算世帯につきましては、464世帯に支給を行い、支給率は94.1%となっています。

申請期限は、8月31日までとなりますので、対象となる世帯には、遺漏のないように給付金をお届けできるよう事務を進めてまいります。

次に、大腸がん検診推進事業と健康診断受診率向上の取組について御報告いたします。

宇美町国民健康保険の被保険者で、令和5年度に大腸がん検診を受診していない方に対して、検査容器をお送りし受診につなげる事業で令和6年1月から約2か月間実施いたしました。結果は、例年実施しております大腸がん個別検診受診者35人に対して、8倍以上の291人の方が受診され、健康無関心層への効果的なアプローチにつながるなどの成果が得られました。

さらに、令和6年度は、宇美町国民健康保険被保険者の方への新たな取組として、集団健診時に特定健診とがん検診を同時に受けていただいた方に対する個人負担金のセット割引と、通常より1か月早く受診できる早期受診日を創設いたしました。4月に実施した健診では、受診された149人中99.3%の方が個人負担金のセット割引を利用されました。

今後も、町民の健康寿命の延伸を目指して、少しでも多くの方に受診していただけるよう受診勧奨を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告いたします。

予防接種法に基づく特例臨時接種が令和5年度末をもって終了いたしました。令和6年度からは個人予防に重点を置いたB類疾病に分類されます。接種に関する詳細が決まりましたら、町民の皆様へ周知を行ってまいります。

次に、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

本年1月の工事請負契約締結後、仮設計画を含めた施工計画が決まり、4月から工事を再開しています。仮設道路の構築がほぼ完了している状況で、工程では7月末からのり枠に着手する予定です。降雨量が多くなる時期であることから、現場では降雨対策などを講じながらの施工となりますが、今後も町・施工者・設計者が一丸となって工事を進めてまいります。

本工事につきましては、ひばりが丘の住民の皆様及び町道を利用される方々には大変御不便をおかけしていますが、現場作業の安全確保を図りながら1日でも早い復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、宇美町都市計画審議会の開催について御報告いたします。

宇美町の都市計画行政を御審議いただく宇美町都市計画審議会を5月1日に開催しました。

審議会では、本年度から新たに2年間御審議いただく8名の委員の方々に委嘱状を交付し、宇美町特定用途制限地域の決定と宇美町都市公園の変更について審議し、全会一致で御承認をいただきました。その後、福岡県の同意を得て5月31日に都市計画決定の告示を行いました。今後、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ってまいります。

次に、下水道事業について御報告いたします。

平成7年度末の第1期供用開始を行って以来、事業計画に基づき、整備を進めているところですが、令和6年4月1日に第32期として3.8ヘクタールを供用開始しました。これにより、下水道計画区域面積862ヘクタールのうち709.6ヘクタール、約82.3%の区域において、下水道が使用できるようになりました。今回の供用開始により下水道処理区域内の普及率は92.8%、また、処理区域内人口に対する水洗化率は、95.2%となっております。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、6月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、専決処分の承認案3件、財産取得案2件、工事請負契約締結案1件、条例案2件、予算案1件の計9件であります。

承認第1号の専決処分の承認を求めることについては、企業版ふるさと応援寄附金を寄附の目的にあった事業に速やかに活用することができるよう、令和6年3月29日までの寄附金をふるさと応援基金に積み立てるため、緊急に補正予算を編成する必要が生じたため、令和6年3月29日に令和5年度宇美町一般会計補正予算（第8号）の専決処分を行っており、議会の承認を求めるものです。補正の内容は、企業版ふるさと応援寄附金の歳入に対し、財政調整基金積立金及びふるさと応援基金積立金を歳出として、歳入歳出それぞれ90万円を追加し、予算総額を147億625万5,000円とするものです。

承認第2号の専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月30日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されること等に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要が生じたため、令和6年3月30日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。改正の主な内容は、令和6年度定額減税及び固定資産税の負担調整措置の延長です。

承認第3号の専決処分の承認を求めることについては、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、令和6年3月30日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。改正の主な内容は、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得基準額を見直すものです。

議案第25号の財産の取得については、第4分団小型動力ポンプ付積載車の老朽化に伴い、更新車両を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号の財産の取得については、新しい時代に対応した教育の推進を図るため、宇美町立小・中学校において情報機器を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号の工事請負契約の締結については、令和6年度宇美小学校校舎外壁等改修工事につきまして、令和6年5月15日に指名競争入札を執行し、5月23日に落札者である西村建設株式会社宇美営業所と仮契約を締結したところであります。なお、請負契約金額は1億2,331万円となるものです。

議案第28号の宇美町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号の宇美町特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例については、都市計画法による地域地区の定めのない地域において、秩序ある土地利用を誘導することを目的として特定用途制限地域を指定し、その地域内における建築物の用途を制限することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号の令和6年度宇美町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ5億4,158万1,000円を追加し、予算総額を143億6,753万円とするものです。また、債務負担行為の補正を併せて提案しています。

本補正予算は、令和5年度住民税課税等で給付金対象外だった世帯のうち、令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯及び同世帯の18歳以下の児童に給付金を支給する低所得者支援給付金支給事業費や、物価高騰の影響を受けた町民の負担を軽減するため、所得税及び個人住民税の定額減税が行われることに伴い、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して、調整給付金を支給する定額減税調整給付金支給事業費などを中心に編成しています。

また、今回の補正予算に必要な財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、企業

版ふるさと応援寄附金、財政調整基金繰入金などを計上しています。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

町長行政報告及び提案総括説明を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

おはようございます。

6月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、高校入試結果等について御報告いたします。

高校入試の結果は、3中学校で私立の専願の合格率が92.2%、私立一般入試が96.8%、公立の推薦が82.1%、公立一般入試が66.9%、また、特色化選抜入試が94.4%であり、私立専願入試で合格率が下がったものの私立一般入試、公立推薦入試、公立一般入試、特色化選抜入試は前年度の合格率を上回りました。

これまでの学力向上の取組が徐々に結果として結びついていることを確信するとともに、今回の結果をしっかり検証し、今後の取組に生かしていきたいと思います。

また、生徒たちには、それぞれの新たなステージへ向かって大きく羽ばたいてほしいと願っているところでございます。

次に、令和6年度宇美町教育振興基本計画について御報告いたします。

今日の学校を取り巻く社会状況の変化に伴って、学校教育や社会教育が直面する課題はますます複雑化、多様化しております。このような状況の中、令和5年度まで国や県の教育の動向を把握し、具体的な教育施策に取り組んでまいりました。本年度につきましても、昨年度までの取組の評価を踏まえ、宇美町教育振興基本計画を作成しました。

今年度、学校教育では、志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子どもを基本理念とし、3つの柱、13の施策を。社会教育では、自己の目標や理想の現実に向けて学び続ける輝く人づくりを基本理念とし、4つの柱、9の施策を。子育て支援では、みんな宇美の子・地域の子、いきいき育つ未来の子、宇美はみんなが育つ町を基本理念とし、3つの柱、7つの施策を。合計29の施策を推進してまいります。

現在、町内の各小中学校におきましては、この宇美町教育振興基本計画に示しております施策内容を踏まえ、学校経営要綱を作成していただいております。なお、本計画につきましては、町

のホームページに掲載していますので御覧いただきたいというふうに思います。

次に、入学式について御報告いたします。

中学校の入学者は、昨年度より13名多い362名、小学校の入学者は、昨年度より10名少ない339名でした。

今後、各学校に対して、学校訪問や町内の研修会等を通じて、小中学校で小1プロブレムや中1ギャップ等が生じないように配慮するとともに、幼保・小・中の円滑な連携による取組が推進できますよう支援・指導してまいります。

次に、体育会・運動会について御報告いたします。

当日は天候にも恵まれ、たくさんの来賓、保護者、地域の方々に御来場いただき、子どもたちも競技や応援に一生懸命取り組んでいました。培われた人間関係やよりよい集団を生かし、今年度の各行事を精一杯楽しんで行うとともに充実した学校生活が送れるよう期待しています。

次に、社会教育課関連から、令和5年度宇美町立図書館の利用実績について御報告いたします。

令和5年度の図書館入館者数は、9万782人で、令和4年度の入館者数7万2,399人と比較し、25.4%の増となっています。

また、令和5年度の利用者数（貸出者数）は4万1,560人で、令和4年度の利用者数（貸出者数）4万494人と比較して、2.6%の増となっています。

令和6年3月31日時点の図書館利用者の町内在住登録者は、1万3,895人で、町人口に対する町内在住図書館登録者の割合は、37.65%となっています。

次に、令和6年度こどもの読書週間について御報告いたします。

全国のこどもの読書週間にあわせて、当町では、令和6年4月27日（土）、28日（日）に、町内の子どもたちが図書館をより身近に感じ、積極的に読書に親しむことを目的として様々なイベントを実施しました。

今回のイベントでは、本や図書館について理解を深める図書館クイズラリーをはじめ、おはなし会や映写会、豆本づくりなど様々な企画を実施し、関連する本などの紹介を行いました。

みんなのおすすめ本紹介では、各小・中学校にも御協力いただき、子どもたちが好きな推し本の展示コーナーを設け、お子様の書いた紹介文を親子で読んだり、日頃手にしない本を読んだりする様子が伺え、多くの方に楽しんでいただけたと感じております。

また、今年度は、コロナ禍で控えておりました布の絵本の展示も行い、あたたかい布の絵本に触れ、ページをめくったり、絵合わせで遊ぶお子様の姿も多く見られました。

本町の大きな強みでもありますこどもの読書活動の推進につきましては、今後も町立図書館を核としながら、家庭、地域、学校、行政との連携を図り、取組を進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、こども家庭センターについて御報告いたします。

議員の皆様には、年度末の大変お忙しいなか、また3月定例会閉会後にもかかわらず、内覧会にお越しいただきありがとうございます。おかげをもちまして、無事令和6年4月1日に開設することができ、現在、滞りなく業務を行っているところです。

今後は、妊娠期、子育て世帯、子どもに至るまでワンストップでアクセスできる窓口として、切れ目なく、漏れなく支援を提供できるよう相談・支援体制の充実、強化を図っていきたいと考えています。

次に、保育所等の入所状況について御報告いたします。

令和6年度における保育所等の入所状況は、前年度を12人下回る864人の受け入れとなりました。

3年連続待機児童数ゼロを目指し利用調整を行いました。3年ぶりに待機児童が13人発生しております。今後も、安定した保育事業実施のため、引き続き保育士の確保や保育環境の整備を進め、待機児童の減少・解消に努めるとともに、子どもの育ちを応援し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

教育委員会行政報告を終わります。

次に、繰越計算書報告を行います。

令和5年度宇美町一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

失礼いたします。よろしくお願いいたします。

令和5年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告をさせていただきます。

そこに記載しております繰越事業につきましては、令和5年度宇美町一般会計補正予算第4号、5号、6号及び第7号において可決をいただきまして、繰越明許費として設定したものでございまして、本日は地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告をさせていただくものでございます。

計算書のほうを御覧いただきたいと思います。

表の上段左から款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、令和5年度補正予算におきまして可決をいただきました翌年度への繰越明許費設定金額で限度額となるものでございます。

各事業の令和5年度から6年度への繰越額は、翌年度繰越額の欄になりますが、上からいきますと、まず健康管理システムデータ標準レイアウト改版対応システム改修業務18万2,000円。

マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等対応システム改修業務462万円。戸籍住民基本台帳管理費702万9,000円。避難行動要支援者システム導入業務539万円。物価高騰対応重点支援給付金支給事業2,261万円。低所得者支援給付金支給事業5,764万9,000円。保育所等物価高騰対策事業費補助金24万2,000円。新型コロナウイルスワクチン接種事業29万8,000円。ため池耐震診断事業900万円。神武原池改修事業6,855万円。宇美町スマートインターチェンジ設置検討調査業務1,370万円。狭あい道路事業3,514万円。以上が、令和6年度に繰り越した額で、その右側がそれぞれの財源内訳というふうになっております。

一番下の計の欄を御覧いただきたいと思います。

左から金額の欄は12事業の繰越明許費の設定額、いわゆる限度額となりますが、3億9,245万1,000円。その隣の翌年度繰越額が令和5年度に支出が終わっていないという金額になりますが、2億2,441万円で、この額を令和6年度に繰越しをしております。

その財源内訳につきましては、既収入特定財源が900万円、国県支出金が1億5,495万9,000円、町債が3,830万円、一般財源が2,215万1,000円となっております。

なお、事業内容や事業の進捗などの詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子）

報告が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は事業名をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和5年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

次に、令和5年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を求めます。工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

それでは引き続きよろしくお願いいたします。

令和5年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書について御報告をさせていただきます。

今回これが2件ございます。

1件目でございますが、5款労働費2項労働諸費、事業名は働く婦人の家電設備取替事業で、支出負担行為額が176万円、その内訳は全て支出未済額、よって翌年度繰越額が176万円で社会情勢によりまして、メイン材料となります高圧ケーブルの納期が遅れ、年度内の完了が見込めなくなったため繰越しを行ったものでございます。財源につきましては全て一般財源となって

います。

2件目でございますが、8款土木費2項道路橋りょう費、事業名は狭あい道路事業で、支出負担行為額が2,728万円、そのうち、支出済額1,091万2,000円、支出未済額1,636万8,000円、よって翌年度繰越額は1,636万8,000円となり、これにつきましては地元協議に時間を要したことによりまして、年度内の完了が見込めなくなったため繰越しを行ったものでございます。財源内訳は、国県支出金が750万円、町債が880万円、一般財源が6万8,000円となっております。

以上で報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は事業名をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和5年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時43分散会
